

下荒井の街村地割見取図

(明治9年調写)

- 縮尺不明
 1. 図形の大小は地積を表わしていない。
 2. 家数63軒
 3. 東西4町、南北41間
 4. 本町東西31間、南北1町37間



て発達しているものが多い。これが村の概念であり本態であるかも知れない。

2、縁族集団 五軒とか七軒などと、開村の頃をいい伝えている村は多い。家の盛衰は相当激しいものであるが、家族が増せば分家を出す。ここでは村の社会生活に加わる分家を拾って、本家との関係がどんなにつづいてくるかをみようと思う。もう一つ、村親類などといって、村内同志で嫁、婿をやりとりした、婚姻関係による縁族があるが岩手県北部の村などにゆくと、本家と分家の婚姻関係なども相当目立つが、北会津村は、会津藩がそうであったように、封建制が相当強く家格を重んじ、本家は本家同志といったような婚姻関係が底にひそんでいて、村内同志の結婚、即ち、奥会津の山村などには、まだ相当強く残っている部落婚の様式は、早く姿を消しているようにみえる。この婚姻による場合は、一、二代のほんの初期には、血縁関係が強く、家と家との関係も密接で、相互援助、手間の貸し借りなども繁く行なわれているが、もともと結婚は、家格・資産ともに、つりあうような間柄で行なわれることが多いから、血が三代、四代と遠のくにつれて急激に縁族集団としての結合力が薄れてくる。

これに対して、本家・分家の関係は、冠婚葬祭などには、現在血縁